

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第 11 議案第 8 号 平成 25 年度多度津町一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長 石原君。

総務課長（石原 光弘）

それでは、議案第 8 号 平成 25 年度多度津町一般会計補正予算（第 6 号）について提案説明を申し上げます。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額、92 億 4 千 340 万円から、歳入歳出それぞれ、2 億 7 千 430 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、89 億 6 千 910 万円とするものでございます。

このたびの補正予算のうち、歳出における増額補正の主なものは、幼稚園費で、減額補正の主なものは、児童福祉費、消防費、中学校費で、また不用額等の増減による補正でございます。

一方、歳入における増額補正の主なものは、雑入で、減額補正の主なものは、国庫補助金、基金繰入金、町債でございます。

第 2 条、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費であります。

5 ページの、第 2 表、繰越明許費をご覧ください。

款 3 民生費、項 2 児童福祉費、中讃広域行政事務組合負担金、こども・子育て支援事業で 208 万 1 千円、款 6 農林水産業費、項 1 農業費、ため池ハザードマップ作成事業で 1 千 512 万円、款 7 商工費、項 7 商工費、町内物産販売基盤整備モデル事業で 283 万 2 千円、款 8 土木費、項 2 道路橋梁費、町道舗装事業で 310 万円、同じく、項 2 道路橋梁費、川西阿庄線道路新設整備事業で 440 万円、同じく、項 2 道路橋梁費、道路新設拡張事業で 540 万円、同じく、項 4 港湾費、港湾建設事業・佐柳港 2 号浮き栈橋で 1 千 100 万円、款 9 消防費、項 1 消防費、消防車両等整備事業で 646 万 1 千円、同じく、項 1 消防費、消防庁舎移転建設等事業で 6 億 6 千 626 万 4 千円、款 10 教育費、項 4 幼稚園費、四箇幼稚園舎及び附帯設備改修事業で 1 千 590 万 3 千円について、それぞれ翌年度へ繰り越しを行うものでございます。

6 ページをお開き下さい。

第 3 条、債務負担行為の補正で、第 3 表債務負担行為の補正でございます。

限度額の補正で、多度津町児童館指定管理料を 7 千 300 万円に、多度津町いこいの家指定管理料を 710 万円に、多度津町生活支援ハウス指定管理料を 2 千 400 万円に、多度津町介護予防拠点施設指定管理料を 270 万円に、多度津町パ

ークアンドライド駐車場指定管理料を 255 万円に、多度津町都市公園指定管理料を 740 万円に、多度津町公民館指定管理料を 7 千 180 万円に、多度津町立明徳会図書館指定管理料を 3 千 280 万円に、多度津町立資料館指定管理料を 2 千 30 万円に、多度津町民会館指定管理料を 5 千 390 万円に、多度津町佐柳島体験センター指定管理料を 180 万円に、多度津町高見島研修センター指定管理料を 290 万円に、多度津町総合スポーツセンター指定管理料を 4 千 90 万円に、多度津町立水泳プール指定管理料を 6 千 760 万円に、変更するものでございます。

7 ページをお開き下さい。

多度津中学校改築事業で、期間を平成 26 年度に限度額を 19 億 7 千 700 万円に、変更するものでございます。

8 ページをお開き下さい。

第 4 条地方債の補正で、第 4 表地方債の補正でございます。

道路整備事業を 8 千 370 万円に、排水路整備事業を 1 千 750 万円に、港湾整備事業を 1 千 550 万円に、教育施設整備事業を 2 億 1 千 560 万円に、農業施設整備事業を 1 千 30 万円に、消防施設整備事業を 7 億 8 千 160 万円に、それぞれ減額するものです。また、臨時財政対策債を 4 億 6 千 542 万 3 千円に増額するものです。

それでは、28 ページをお開き下さい。

歳入歳出補正予算事項別明細書により説明を申し上げます。

歳出といたしましては、款 1 議会費は 4 万 4 千円を減額補正し、1 億 1 千 733 万 3 千円に改めるものです。

30 ページをお開き下さい。

款 2 総務費は 625 万 9 千円を減額補正し、12 億 3 千 306 万 7 千円に改めるものです。

項 1 総務管理費は 531 万 5 千円を減額し、内訳として、目 1 一般管理費は 118 万 8 千円を減額。目 2 文書広報費は 40 万円を減額。目 5 財産管理費は 139 万 1 千円を減額。目 6 企画費は 193 万 6 千円を減額。目 9 地方振興費は 19 万 9 千円を減額。

32 ページをお開き下さい。

目 10 交通安全対策費は 20 万 1 千円を減額するものです。

項 2 徴税費は 11 万 1 千円を増額し、内訳として、目 1 税務総務費は 83 万 8 千円を減額。目 2 賦課徴収費は 94 万 9 千円を増額するものです。項 3 戸籍住民基本台帳費は 108 万 8 千円を減額。項 5 統計調査費は 3 万 3 千円を増額するものです。

34 ページをお開き下さい。

款 3 民生費は 1 千 833 万 5 千円を減額補正し、26 億 1 千 608 万円に改めるものです。

項 1 社会福祉費は 1 千 574 万 3 千円を増額し、内訳として、目 1 社会福祉総務費は 2 千 122 万 7 千円を増額、目 3 老人福祉費は 688 万 5 千円を減額。目 4 総合福祉センター費は 6 千円を減額。

36 ページをお開き下さい。

目 6 社会福祉施設事業費は 50 万 3 千円を減額。目 7 障害者福祉費は 191 万円を増額するものです。項 2 児童福祉費は 3 千 407 万 8 千円を減額し、内訳として、目 1 児童福祉費は 2 千 355 万 8 千円を減額。目 2 児童保育費は 342 万円を減額。目 3 母子福祉費は 50 万円を増額。目 5 乳幼児福祉費は 760 万円を減額するものです。

40 ページをお開き下さい。

款 4 衛生費は 1 千 847 万 3 千円を減額補正し、6 億 2 千 748 万 6 千円に改めるものです。

項 1 保健衛生費は 1 千 228 万 4 千円を減額し、内訳として、目 1 保健衛生総務費は 538 万 3 千円を減額。目 2 予防費は 603 万 1 千円を減額。

42 ページをお開き下さい。

目 3 環境衛生費は 24 万円を減額。目 4 火葬場費は 37 万 4 千円を減額。目 5 環境保全費は、25 万 6 千円を減額するものです。項 2 清掃費は 618 万 9 千円を減額し、内訳として、目 1 清掃総務費は 220 万円を減額。目 2 し尿処理費は 19 万 3 千円を減額。目 3 じん芥処理費 379 万 6 千円を減額するものです。

44 ページをお開き下さい。

款 5 労働費は 17 万円を減額補正し、1 千 806 万 5 千円に改めるものです。

46 ページをお開き下さい。

款 6 農林水産業費は 680 万 6 千円を減額補正し、2 億 2 千 57 万 5 千円に改めるものです。

項 1 農業費は 663 万円を減額し、内訳として、目 1 農業委員会費は 10 万 3 千円を減額。目 2 農業総務費は 1 万 1 千円を減額。目 3 農業振興費は 430 万円を減額。目 4 農地費は 218 万 6 千円を減額。目 5 地籍調査費は 3 万円を減額するものです。

48 ページをお開き下さい。

項 2 林業費は 1 千円を減額。項 3 水産業費は 17 万 5 千円を減額し、内訳として、目 1 水産業振興費は 17 万 1 千円を減額。目 2 漁港建設費は 4 千円を減額するものです。

50 ページをお開き下さい。

款 7 商工費は 226 万 2 千円を減額補正し、1 億 2 千 601 万 6 千円に改めるもの

です。

項 1 商工費は、226 万 2 千円を減額し、内訳として、目 1 商工総務費は 3 万 5 千円を増額。目 3 観光費は 229 万 7 千円を減額するものです。

52 ページをお開き下さい。

款 8 土木費は 2 千 749 万 7 千円を減額補正し、7 億 8 千 189 万 3 千円に改めるものです。

項 1 土木管理費は 991 万 8 千円の減額。項 2 道路橋梁費は 949 万円を減額し、内訳として、目 1 道路橋梁総務費は 60 万円の減額。目 2 道路維持修繕費は 24 万円の減額。

目 3 道路新設改良舗装費は 865 万円を減額するものです。項 3 河川費は 97 万 5 千円を減額し、内訳として、目 2 河川改良費は、財源内訳の変更。目 3 施設管理費は 97 万 5 千円を減額するものです。項 4 港湾費は 653 万円を減額し、内訳として、目 1 港湾管理費 39 万円の減額。目 2 港湾建設費は 614 万円を減額するものです。項 5 住宅費は 35 万 2 千円を減額。項 6 都市計画費は 23 万 2 千円を減額するものです。

56 ページをお開き下さい。

款 9 消防費は 1 千 937 万 6 千円を減額補正し、11 億 5 千 410 万 9 千円に改めるものです。項 1 消防費は 1 千 937 万 6 千円を減額し、内訳として、目 1 常備消防費は 386 万 8 千円の減額、58 ページをお開き下さい。

目 2 非常備消防費は 227 万 1 千円の減額。目 3 消防施設費は 1 千 319 万 5 千円の減額。目 4 防災費は予算の組み替え。目 5 水難救済会費は 4 万 2 千円を減額するものです。

60 ページをお開き下さい。

款 10 教育費は 1 億 7 千 507 万 8 千円を減額補正し、10 億 1 千 890 万 7 千円に改めるものです。項 1 教育総務費は 600 万 9 千円を減額。項 2 小学校費は 84 万 7 千円を減額し、内訳として、目 1 学校管理費は 4 万 8 千円を減額。目 2 教育振興費は 113 万円を減額。目 3 学校建設費は 33 万 1 千円を増額するものです。項 3 中学校費は 1 億 7 千 697 万 3 千円を減額し、内訳として、目 1 学校管理費は 5 万円を減額。目 2 教育振興費は 45 万 5 千円を減額。目 3 学校建設費は 1 億 7 千 646 万 8 千円を減額するものです。

項 4 幼稚園費は 1 千 586 万 5 千円を増額。項 5 社会教育費は 344 万 9 千円を減額し、内訳として、62 ページをお開き下さい。

目 1 社会教育総務費は 336 万 8 千円を減額。目 2 公民館費は 8 万 1 千円を減額するものです。項 6 保健体育費は 366 万 5 千円を減額し、内訳として、目 1 保健体育総務費は 12 万 6 千円を減額。目 2 学校給食共同調理場費は 271 万 5 千円を減額。目 3 体育施設費は 82 万 4 千円を減額するものです。

64 ページをお開き下さい。

款 12 公債費は、予算の組み替えでございます。

続いて、歳入について説明を申し上げます。

14 ページをお開き下さい。

款 6 分担金及び負担金は 54 万 5 千円を減額補正し、1 億 3 千 151 万 9 千円に改めるものです。項 1 分担金の目 1 農林水産業費分担金は 15 万 1 千円を減額。

項 2 負担金の目 2 民生費負担金は 39 万 4 千円を減額するものです。

16 ページをお開き下さい。

款 7 使用料及び手数料は 8 万 2 千円を増額補正し、1 億 6 千 484 万 4 千円に改めるものです。項 1 使用料の目 1 民生費使用料は 1 万 8 千円を減額。項 2 手数料の目 3 消防費手数料は 10 万円を増額するものです。

18 ページをお開き下さい。

款 8 国庫支出金は 6 千 972 万 1 千円を減額補正し、7 億 4 千 14 万 9 千円に改めるものです。項 1 国庫負担金は 1 千 797 万 2 千円を減額し、内訳として、目 1 民生費国庫負担金は 1 千 754 万 6 千円を減額。目 3 農林水産業費国庫負担金は 42 万 6 千円を減額するものです。項 2 国庫補助金は 5 千 174 万 9 千円を減額し、内訳として、目 2 農林水産業費国庫補助金は 16 万円を減額。目 3 民生費国庫補助金は 52 万 5 千円を増額。目 6 教育費国庫補助金は 5 千 133 万 7 千円を減額。目 7 衛生費国庫補助金は 77 万 7 千円を減額するものです。

20 ページをお開き下さい。

款 9 県支出金は 1 千 177 万 9 千円を減額補正し、6 億 2 千 614 万 8 千円に改めるものです。項 1 県負担金は 356 万 7 千円を減額し、内訳として、目 1 民生費県負担金は 386 万円を減額。目 2 衛生費県負担金は 50 万 6 千円を増額。目 3 農林水産業費県負担金は 21 万 3 千円を減額するものです。項 2 県補助金は 821 万 2 千円を減額し、内訳として、目 2 民生費県補助金は 546 万 6 千円を減額。目 3 衛生費県補助金は 20 万 6 千円を減額。目 4 農林水産業費県補助金は 244 万円を減額。目 6 土木費県補助金は 10 万円を減額するものです。

22 ページをお開き下さい。

款 12 繰入金金は 9 千 850 万 8 千円を減額し、3 億 4 千 603 万円に改めるものです。

24 ページをお開き下さい。

款 14 諸収入は 1 千 948 万 4 千円を増額補正し、1 億 7 千 788 万円に改めるものです。

26 ページをお開き下さい。

款 15 町債は 1 億 1 千 331 万 3 千円を減額補正し、15 億 8 千 962 万 3 千円に改めるものです。項 1 町債の目 3 土木債は 2 千 100 万円を減額。目 4 消防債は 1

千 50 万円を減額。目 5 教育債は 1 億 770 万円を減額。目 6 農林水産業債は 130 万円を減額。目 9 臨時財政対策債は 2 千 718 万 7 千円を増額するものでございます。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額 92 億 4 千 340 万円から、2 億 7 千 430 万円を減額し、89 億 6 千 910 万円に改めようとするものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。